

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
1	実施要領 P.10	『VE対話への出席者は、6名以内とする。』との記載ですが、最大12名程度まで参加可として頂きたく思います。（設計や施工の各分野でそれぞれ専門性が高く、6名では不足します。対話時間の密度を高めるためにも、是非宜しくお願い申し上げます。）	パソコン操作者も含め最大12名とします。
2	実施要領 P.10	VE項目対話について「対話の出席者は6名以内とする。」とありますか、各部門の担当者が受け答えでさるよう、最大12名程度に変更頂けませんでしょうか。	パソコン操作者も含め最大12名とします。
3	実施要領 P.13	プレゼンテーションの出席者について、「パソコン操作者を含めて6名以内とする。」とありますが、各部門の担当者がヒアリングに対して受け答えできるよう最大12名程度に変更頂けませんでしょうか。	パソコン操作者も含め最大12名とします。 なお、統括代理人と設計監理管理技術者の出席は必須とします。 ※実施要領P.13の「設計管理技術者」は「設計監理管理技術者」の誤記です。
4	実施要領 P.13	プレゼンテーションの発表者について、ご指定はございますでしょうか。	発表者の指定はございません。
5	様式7-5 実績・体制審査に係る提案書	実績・体制審査に係る提案書ですが、（統括代理人）から「施工主任技術者」の様式に『在職年数』の記載欄があります。中途入社の担当を配置する場合の記載方法として、現在所属している企業入社後の年数を記載するのでしょうか。それとも前職の経験も含め、新卒時からの在職年数を記載すれば宜しいでしょうか。	前職の経験も含め新卒時からの在職年数を記載した上で、カッコ内に現在所属している企業入社後の年数を記載してください。 例：前職で10年2ヶ月、現在所属している企業に20年3ヶ月勤めている場合 →30（20）年5（3）ヶ月
6	基本設計図書 P.14 基本設計図 A-107・304	廊下5-4について、平面図にはありますが防火区画図・建具キープランにはありません。最新平面図に合致したそれぞれの資料をご提供いただけますでしょうか。	5階の平面図、防火区画図、建具キープランについて、最新の図面を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
7	基本設計図書 P.40-43	新本館と既存別館の渡り廊下での接続について、法的な取り扱いは下記の理解でよろしいでしょうか。 ・建築基準法：新庁舎と別館は1棟扱い ・消防法：Exp.Jできれいでいるので別棟扱い ・ZEB：1棟扱いのため認証不可	・建築基準法：新庁舎と別館は1棟扱い →宜しいです。 ・消防法：Exp.Jできれいでいるので別棟扱い →宜しいです。 ・ZEB：1棟扱いのため認証不可 →「ZEB認証については本館と別館を合わせた認証となるため不可であり【ZEB-Ready相当】となるが、新本館のみでBELSの認証は可能なため、取得を目指すこと。」とします。
8	基本設計図書 P.40-43	上記について、建築基準法、消防法上別棟として扱う場合、別棟とするため構造的条件がございましたらご教示ください。	「Exp.J（渡り廊下部）で構造的に切れていること」です。
9	基本設計図書 P.56	「石葺き仕上げ」とありますが、具体的な石の大きさや納まりの詳細をご教示ください。	【質疑43.95.125】02_参考図（外構関連）.pdf（電子データによる提供資料にて提供済）に記載の内容をご確認ください。
10	基本設計図書 P.83	既存別館屋上に設置されている大阪府防災マスト及び発電機の想定設置位置をご教示ください。	大阪府防災無線のアンテナマスト設置箇所は新庁舎5階の南東または南西を想定しております。発電機設置位置については別館屋上とし給電の配線を行な形とするか検討中です。 どちらも実施設計にて引き続き検討を行います。
11	基本設計図書 P.83	市防災無線アンテナは新庁舎に新設される想定と考えてよろしいでしょうか。上記が正の場合、想定設置位置をご教示ください。	市防災無線については別館屋上での既設改修を予定しております。（別途工事）
12	基本設計図書 P.83	サーバーの仕様、発熱量を教えていただけないでしょうか。	サーバーの仕様は現状確定していません。今後実施設計協議を進める中で、関係部署と詳細検討を行う予定としています。また、基本設計にて空調能力は500W/m ² を選定しています。
13	基本設計図書 P.83	サーバーの移行期間は別館改修期間(フェーズ4)に対応可能と考えてよろしいでしょうか。	実施設計期間において、関連事業者と協議調整の上決定します。
14	基本設計図書 P.84 基本設計図 E-003	自動火災報知設備の受信機について、基本設計書ではR型、基本設計図ではP型となっていますが、どちらが正でしょうか。	P型を正とします。
15	基本設計図書 P.85	太陽光発電パネルについて、設置位置は新本館及び既存別館と法面の間の駐輪場と考えてよろしいでしょうか。上記が正の場合、新本館及び西側法面により直射日光が当たらない時間が発生しますが、よろしいでしょうか。	新本館及び既存別館と法面の間の駐輪場と既存別館東側駐輪場（基本設計図A-013.⑬駐輪場1）とします。 設置位置については実施設計にて再度協議・検討を行います。
16	基本設計図書 P.91	既存本館の中央監視装置は新庁舎に移設と記載されておりますが、移設工事中は本庁舎の監視ができないことになりますがよろしいでしょうか。	既存中央監視装置が2台あるため、1台移設工事中はもう1台で監視を行う想定です。
17	要求水準書 P.4	埋蔵文化財調査について、試掘調査の結果本掘調査の実施が必要となった場合、本掘調査の費用及びそれに掛かる経費は別途という認識で宜しいでしょうか。	宜しいです。ただし、監督員と協議を行います。
18	要求水準書 P.4	埋蔵文化財調査について、試掘調査の結果、本掘調査の実施が必要となった場合、事業スケジュール期限の延長が可能と考えて宜しいでしょうか。また工期延長となった場合、延長期間に発生した物価上昇・経費はお認め頂けるという認識でよろしいでしょうか。	宜しいです。ただし、監督員と協議を行います。

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
19	要求水準書 P.4	埋蔵文化財調査について、貴市の類似事例における調査期間等をお示し頂けませんでしょうか。	類似事例における調査期間等の提示は出来かねますが、以下のとおり調査概要をお示します。 ■基本的に、建替に伴う切土や掘削等の工事が及ぶエリア(深度)、また、法面およびその周囲を重点的に調査する。 ■調査にあたっては、文化財保護法第94条に基づく通知が必要となり、調査開始は通知後となる。 なお、運用上、工事着手6日前までの通知を原則とする。 ■文化財保護法第94条に基づく通知後、既存建物の解体や、平坦面の浅い掘削等（仮設駐車場整備やインフラバイパス工事）については、調査前の先行着手が可能となる。 ■工期が長いので、最初の通知において工事に係る図面一式を添付し、その後、計画変更を伴う場合は、図面の差替え・追加・個別協議等で対応することも可能となる。 ■規模が大きいため、工事に合わせて試掘調査と立会調査を組み合わせて実施する。
20	要求水準書 P.10	インフラ（電力・給水・ガス等）などの引込に関する負担金は受注者が負担」とありますか、既存のものと相殺可能な負担金がありましたらご教示ください。	特にございません。
21	要求水準書 P.12	土壤汚染概況調査の結果、土壤汚染対策工事が必要になった場合、その費用及びそれに掛かる経費は別途という認識で宜しいでしょうか。	宜しいです。ただし、監督員と協議を行います。
22	要求水準書 P.12	土壤汚染概況調査の結果、対策工事の実施が必要となった場合、事業スケジュール期限の延長が可能と考えて宜しいでしょうか。また工期延長となった場合、延長期間に発生した物価上昇・経費はお認め頂けるという認識でよろしいでしょうか。	宜しいです。ただし、監督員と協議を行います。
23	要求水準書 P.12	土壤汚染概況調査が業務の対象範囲内となっておりますが、調査の結果対策工事が必要となった場合、別途工事となると理解しますがその認識で宜しいでしょうか。	宜しいです。ただし、監督員と協議を行います。
24	要求水準書 P.12	埋蔵文化財調査・電波障害調査・周辺家屋調査・土壤汚染概況調査等、業務上必要な調査について、「適切な時期に実施すること」となっていますが、実施時期に関しては下記の通りと認識して宜しいでしょうか。 埋蔵文化財調査・土壤汚染概況調査：インフラバイパス工事(フェーズ1-2)着手前 電波障害調査：実施設計期間中 周辺家屋調査：解体工事(フェーズ2)着手前	提案頂く時期を基本としますが、各種手続き及び近隣対応に不備のないよう、また、本調査が必要になった場合の工程リスクも踏まえ、実施時期等を検討いただきますようお願いします。 なお、埋蔵文化財調査については、質疑No.19の回答内容を踏まえご検討ください。
25	要求水準書 P.32	「工事中の仮設物による電波障害対策工事が必要となった場合は、受注者の責任において速やかに実施すること。」とありますが、電波障害調査によって、新本館新築に起因する対策工事が必要となった場合、別途工事となると理解しますがその認識で宜しいでしょうか。	工事期間中に対策工事が必要となった場合は、本工事にてお見込みください。引き渡し後の建物が起因となる対策工事は、別途工事です。
26	要求水準書 P.34	ク、近隣対応において、「周辺からの苦情が発生しないよう常に配慮とともに、近隣対応等の窓口担当者を固定する等、誠実で迅速な対応に努めるなど。」とありますが、窓口担当者は非常駐でも可という認識で宜しいでしょうか。	宜しいです。 ただし、誠実で迅速な対応が可能となるよう、窓口配置計画や連絡手段等をご提案ください。
27	要求水準書 P.35	アスベストについて、下記は別途と考えて宜しいでしょうか。 ①調査報告書に記載のない非飛散性アスベスト含有材 ②飛散性アスベスト含有材	①本契約に含むものとします。 ②調査報告書に記載がある内容、及び講場天井裏染吹付材については、飛散性アスベスト含有材の処理費用を含めて本契約にお見込みください。 見積書にアスベスト処理費用を計上する際は、一式計上ではなく飛散性/非飛散性の別と数量を記載ください。
28	要求水準書 P.39	「ク、提出書類」について、段階確認書・立会請求書の提出が求められていますが、具体的な提出時期をご教示下さい。	現場着工後、各工種毎に適宜ご提出ください。
29	要求水準書 P.41	「(8)完成時提出物一覧」について、「工事日報」「ライフサイクルコスト計画書」の提出が求められていますが、任意書式で問題ないでしょうか。	問題ありません。
30	要求水準書 P.41	「(8)完成時提出物一覧」について、「警備関係書類」の提出が求められていますが、具体的にどのような書類が該当となりますでしょうか。	契約書、公安委員会認定書、警備日報及び賠償責任保険証の各書面の写しとなります。 なお、「(8)完成時提出物一覧」につきましては、契約後その詳細がわかる資料を提示いたします。
31	要求水準書 P.41	「(8)完成時提出物一覧」について、「施工数量調査」「出来形管理関係書類」の提出が求められていますが、該当工種はコンクリート工事・鉄骨工事・鉄筋工事のみという認識で宜しいでしょうか。	原則、該当工種は各工種として資料の提出を求めますが、その詳細につきましては、契約後の協議により決定します。
32	設計・施工 備 契約書 第38条	「事業期間内で請負契約締結の日から12月を経過した後に～請負代金額の変更を請求することができる」と記載がありますが、基準日が請負契約締結日であり、請負契約締結日から12月を経過してから請負代金額の変更を請求できるという認識で宜しいでしょうか。	宜しいです。
33	基本設計図 A-004 A-114	アスファルト防水仕様について、特記仕様書ではAI-1(断熱仕様)ですが、矩形图では内断熱仕様となっております。アスファルト防水仕様は『A-1』断熱仕様無しと考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書の内容AI-1は誤り、A-1が正で内断熱としてください。 ヒートブリッジが発生すると見込まれる部分は梁型部まで断熱を見込んでください。

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
34	基本設計図 A-009	特記仕様書に記載の下記の仕様詳細、設置場所、員数が不明です。御指示下さい。 ・天井点検口 450角 目地タイプ ・案内板 ・屋内掲示板 ・全埋込みタイプ 扉付消火器ボックス ・床置き式消火器ボックス ・外部用SUS製扉付消火器ボックス ・外部パンель用支柱 ・散水栓収納箱 ・電気錠収納箱	①1F : 134個、2F : 135個、3F : 167個、4F : 91個、5F : 157個、6F : 40個 すべて450×450で見込んでください。 ②特記仕様書記載の案内板は誤記であり、別途工事となります。 ③特記仕様書記載の屋内掲示板は誤記であり、別途工事となります。 ④屋内外の消火器についてはすべて埋め込みBOX（ユニオンUFB-1F-2300N-PWH）で見込んでいます。 ⑤床置き式はありません。 ⑥屋内外の消火器についてはすべて埋め込みBOX（ユニオンUFB-1F-2300N-PWH）で見込んでいます。 ⑦無しとして計画しています。 ⑧外構は設備工事で見込んでいます。 ⑨無しとしてください。 なお、消火器の設置場所、員数について資料を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
35	基本設計図 A-019 A-103	防火水槽の設置場所が平面図で2か所明記されておりますが、員数は外部仕上表 外構その他の消防水利より3か所と考えて宜しいでしょうか。	仕上表が誤りです。配置図、平面図に記載の2基を見込んでください。
36	基本設計図 A-020	風除室等の幅木について、仕上表にスケルス幅木の記載がありますが、スケルスPLの厚みが不明です。御指示下さい。	間仕切壁部のみ、SUS-HL t2 でお見込みください。
37	基本設計図 A-020	4階シャワールームについて、仕上表 備考に下記の記載がありますが、仕様詳細が不明白です。御指示下さい。 ・シャワーポーツ ・カーテンレール ・カーテン	シャワーポーツについてはLIXIL EL0812同等品でお見込みください。 カーテンレール、カーテンの仕様につきましてはDB事業者にて適切に設定するようにしてください。
38	基本設計図 A-020	1階エントランスホールの壁仕上について、仕上表にEP、一部杉板4張、一部特殊左官の記載ですが、使い分け範囲が不明白です。外壁側は特殊左官、XA4-6/YA7通り及びXA6/YA3-7通りは杉板4張ルート-垂壁、その他がEPと考えて宜しいでしょうか。また、外表面の梁型の納まりが不明白です。LGS19型+PB t=12.5+12.5+特殊左官と考えて宜しいでしょうか。	エントランス意匠範囲について、資料を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
39	基本設計図 A-021	各階男子WCについて、仕上表 備考に汚垂石の記載がありますが、仕様が不明白です。御指示下さい。	汚垂石：御影石t15 でお見込みください。
40	基本設計図 A-021	仕上表 備考にEXP.Jの記載がありますが、仕様詳細が不明白です。御指示下さい。	EXP.Jについて資料を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
41	基本設計図 A-021	5階傍聴席について、仕上表に床下地が合板の記載がありますが、t=12と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	宜しいです。
42	基本設計図 A-021	WC等壁下地t12.5+12.5GB-Sについて、下記を御指示下さい。 1)2枚共GB-Sと考えて宜しいでしょうか。 2)耐火間仕切面はGB-S1枚増貼と考えて宜しいでしょうか。	1)2)ともに宜しいです。
43	基本設計図 A-021	SK天井高さについて、仕上表に直天の記載がありますが天井仕上がDRのためCH2400と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	CH:2400で宜しいです。
44	基本設計図 A-021	屋内階段天井高さについて、仕上表に最上階直天の記載がありますが天井仕上がDRのためCH2700と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	CH:2700で宜しいです。
45	基本設計図 A-021	屋内階段天井高さについて、仕上表に最上階直天の記載がありますが天井仕上がりDRのためCH2700と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	質疑No.44的回答のとおりです。
46	基本設計図 A-022	1階相談室3.4の天井について、LGSも撤去改修と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
47	基本設計図 A-022	3階床更新について、0AJ07は更新になっていますが、仕上材が更新になってしまいません。他階同様仕上材も更新と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
48	基本設計図 A-022 A-023	特記なき限り、新設壁下地は石膏ボード t=12.5+12.5と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
49	基本設計図 A-022 A-103	1階相談室3-6の新設壁下地はLGS+石膏ボード t=12.5+12.5とし、LGS内にGW t=50 32kg/m3 充填を見込んで宜しいでしょうか。 また、新設壁外側の仕上はEP-2と考えて宜しいでしょうか。併せて御指示下さい。	宜しいです。
50	基本設計図 A-023 A-103~106	EV2号機について、平面図より、更新となっていますが、更新内容が不明です。仕上表より、加えて内側の更新ですが、更新内容を御指示下さい。	別館既存EVの改修方針については基本設計図書P73を参照願います。 また、定期検査における既存不適格項目は以下となります。 ■戸開走行保護装置 (H21年9月) ■地震時等管制運転装置 (H21年9月) ■駆動装置等耐震対策 (H26年4月) ■昇降路内耐震対策 (H21年9月) ■ピット内耐震対策 (H21年9月) ■釣合おもり各部 (H26年4月)

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
51	基本設計図 A-102, 103	雨水貯留槽について、直上の執務室1～2の床結露対策の考え方についてご教示ください。	基本設計段階では矩計図に記載の通り、ポリエチレンシートt0.15（防湿）、断熱材t35（断熱）を見込むことで結露対策としております。実施設計段階でDB事業者にて本市の気象条件等踏まえ机上の結露検証を行うようにしてください。
52	基本設計図 A-102, 103	緊急排水槽の上部についてOAフロアである執務室1-1となっております。床マンホールを設置する計画となっていますが、マンホール付近はOAフロア無しと考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。 点検可能な仕様で検討ください。 また、マンホールの設置位置については実施設計において検討を行います。
53	基本設計図 A-103	1階廊下1-2～エトランホール取合部にLGS19型+PB t=12.5+12.5+壁仕上の下り天井を見込んで宜しいでしょうか。	宜しいです。
54	基本設計図 A-103～106	増築による既存遷及として改修工事の必要範囲を2点示されておりますが、これらの具体的な必要改修範囲をご教示ください。また、これら2点の他に、増築による既存遷及として改修工事が必要となる項目は無いと考えてよろしいでしょうか。	改修範囲は基本設計図A-111～112、S-201～204等をご参照ください。 新設するスラブそのものは現行法に則りますが、別館本体自体に既存遷及はありません。
55	基本設計図 A-103～106	1～4階WC間の壁が新設となっていますが、壁：焼付塗装CAの撤去改修と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
56	基本設計図 A-103～106	1～4階EV・EPS部分の壁更新について、既存RC面の上、仕上と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
57	基本設計図 A-104	2階共用2F～3F・会議室について、直天井の為、可動間仕切の高さが不明です。H=2500と考えて宜しいでしょうか。	H=2400でお見込みください。
58	基本設計図 A-104	2階平面図 受水槽置場に記載のある、受水槽上部排水管コンクリートかごの詳細を御指示下さい。	受水槽上部排水管コンクリートカバーの詳細について、最新の図面を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
59	基本設計図 A-104, 105 A-106, 107	各階設備置場の基礎及び架台鉄骨の形状・サイズについて、質疑回答資料 設備機器基礎リフトからの変更は無しと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
60	基本設計図 A-104, 105 A-106, 107	各階設備置場目隠しルーバーの基礎及び下地鉄骨の形状・サイズを御指示下さい。	各階設備置場目隠しルーバーの受け鉄骨は、見附面積当たり100kg/m ² （鉄骨骨組70kg/m ² 、ルーバー受け下地鉄骨30kg/m ² ）でお見込み下さい。鉄骨骨組はスラブから立ち上げ、根巻き柱脚とし、根巻き部は、600×600×600ø4.5m内外、主筋D12-D16、HOOP筋D10ø100でお見込み下さい。
61	基本設計図 A-107 A-205 A-304	5階の内部アプロンについて、5階平面図(A-107)では変更になっていますが、防火区画図(A-205)・建具キーパン(A-304)では変更になっておりません。5階平面図の変更アプロンを正とする場合、防火区画図及び建具キーパンの変更後の図面を提出願います。	5階の平面図、防火区画図、建具キーパンについて、最新の図面を提示します。 ※資料は参加者のうち希望者に対してメールにて提供します。 希望される場合はメールにて事務局までご連絡ください。
62	基本設計図 A-112	5階議場・傍聴席について、断面図にて天井部に跳ね出しの記載がありますが、木製幕板 25×100 OSCL塗装を見込んで宜しいでしょうか。	宜しいです。
63	基本設計図 A-112	5階議場・傍聴席について、断面図にて天井部に跳ね出しの記載がありますが、木製幕板 25×100 OSCL塗装を見込んで宜しいでしょうか。	質疑No. 62の回答のとおりです。
64	基本設計図 A-112・114	古墳の丘テラスデッキの嵩上げ部や上裏部の納まりなど、詳細図をご提示願います。	鋼製束下地を想定しておりますが、現在お出ししている図面以上の情報が分かる図面やモデルはございません。
65	基本設計図 A-114	古墳の丘テラス段部ウッドデッキRC基礎天端について、塗膜防水 X-2を見込むと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
66	基本設計図 A-114	市民ギャラリー等について、矩計図 下図赤枠内の外壁前梁型の下地仕様、仕上がりが不明です。御指示下さい。	AW～プラインドボックス本体までS1つぶし棒(SOP)で作り、プラインドボックス右の天井部はt12.5+t12.5GB-Rの上、EPの仕上げとしてください。 天井から壁部は同様の構成でt12.5+t12.5GB-Rの上、EPをスラブまで構成してください。
67	基本設計図 A-201～206	防火区画壁 耐火間仕切様式を御指示下さい。	GB-Ft21+t21+LGS100（1時間耐火構造 国土交通大臣認定 FP060NP-0007）としてください。
68	基本設計図 A-203	打合せスペース、廊下3-3、執務室3-1について、合計面積が100m ² を超えており、告示1436号の4のへ(4)による排煙緩和が受けられないと思います。打合せスペース、執務室3-1のみを居室と考え、廊下3-3は告示1436号の4のへ(2)による緩和を受けるものと考えてよろしいでしょうか。また、その他の廊下についても、「防火避難規定の解説2023」P.83に倣い、告示1436号の4のへ(2)による緩和を受けることが可能と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
69	基本設計図 A-303	SSD005が建具表にありません。仕様をご教示ください。	SSD103同仕様とし、H=2400でお見込みください。
70	基本設計図 A-310	AG01～AG40について、建具表5に仕上がるPとありますが、Pに製建具のためAWIに倣い二次電解着色に読み替えて宜しいでしょうか。	A-019外部仕上表を正とし、フッ素樹脂焼付塗装としてください。
71	基本設計図 A-402	舗装下の地盤改良は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合、範囲・厚み・添加量を御指示下さい。	不要とお考えください。
72	基本設計図 E-203	別館南側の既存ハンドホールについて、新庁舎の基礎や仮設山留壁等と干渉しないかと考えてよろしいでしょうか。干渉している場合、インフラバイパス仮設工事が成立していない為、別ルートでの仮設引込が必要となります。	新庁舎等と干渉しない計画としています。
73	基本設計図 E-203	オイルタンクからオイルギアポンプ室までの配管について、地中埋設とさせていただいてよろしいでしょうか。	配管トレーン（W=700、H=400）としてください。
74	基本設計図 E-203	オイルポンプについて、オイルポンプユニットとさせていただいてよろしいでしょうか。	宜しいです。
75	基本設計図 E-204	2階発電機置場について、階高が低く有効高さの不足が懸念されますが、設置予定の機器の想定がございましたらご教示ください。收まらない場合、設置位置の変更は可能でしょうか。	基礎込みで3400となり収まる想定のため、問題ないと考えています。
76	基本設計図 E-204 M-206, 207	発電機置場、空調室外機が執務室の近傍に配置されていますが、振動や騒音対策について想定をご教示ください。	室外機については、振動を考慮してスプリング防振架台としています。防音フード（-10dB）を見込んでください。 発電機については、ゴム防振による振動対策と低騒音型の機器を想定しています。
77	基本設計図 E-206	4階キューピタル置場について、トップランナー基準の改定に伴い現在の計画位置では收まらない可能性がございます。設置位置の変更は可能でしょうか。	現状の想定位置で納まる想定としています。
78	基本設計図 E-904 E-905～910	入退室管理設備について、入退室管理設備の系統図には別館の機器が記載されていますが、平面図には機器プロットの記載はありません。別館側の入退室管理機器の改修は無いと考えて宜しいでしょうか。御指示ください。	別館の入退室管理機器の改修は無しとお考えください。
79	基本設計図 E-911	高圧引込について、基本設計書には高圧キャビネット（電力会社支給）、基本設計図は既存再利用と記載されていますが、どちらが正でしょうか。既存引込柱は老朽化が懸念されます。	基本設計段階では、引込柱は既存再利用としておりますが、竣工までの期間を考慮し、今後老朽化が懸念される場合は更新とします。
80	基本設計図 M-205～210	機械排煙ダクトについて、新庁舎北面に露出設置と考えてよろしいでしょうか。	北側露出とお考えください。
81	基本設計図 M-206～209	1階エントランス・市民ギャラリーの床吹き出し空調について、直膨エアコンによる吹き出し温度の制御等、結露対策の考え方についてご教示ください。	室内温度による給気温度設定をカスクード制御しております。室内的温湿度センサーにて室内露点温度を演算し、給気温度が室内露点温度を下回らないような制御を計画しています。
82	基本設計図 M-206～209	室外機について、各階西側のバルコニーに集約して設置されており、2階には目隠しリーバーも設置されておりますが、ショートサーフィットに対する考え方をご教示ください。	階ごとに設置場所を変えている点と、2Fバルコニー設置の機器には風向調整フードを設置している点でショートサーフィット対策としています。
83	基本設計図 M-追01～07	機械排煙ダクトについて、各階のダクトルート図の提示をお願いいたします。ダクトは梁下に露出設置と考えてよろしいでしょうか。	外壁露出の排煙ダクトへ向かうルートにて想定ください。ダクトは梁下露出設置で宜しいです。
84	基本設計図 P-208	受水槽の設置位置について、2階に設置する案で水道局様の承認が得られるとして考えてよろしいでしょうか。	当市水道局と協議を行い、確認済みです。
85	基本設計図 P-208	受水槽について、H3700と記載されておりますが、階高が3900mmとなっています。床下げ等を想定されていると考えてよろしいでしょうか。	記載間違いです。 P-101機器表内の受水槽高さ1500Hを正としてください。 受水槽必要高さは3250H（基礎600+鋼材150+水槽高さ1500+上部1000）想定のため、階高内に納まります。
86	基本設計図 P-409	執務室4-2の全域が、ガス消火設備の対象範囲と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
87	インフラバイパス仮設工事 実施設計図 E-002	既存本館、別館の地下タンクの位置をご教示ください。新本館建設中に、既存本館、別館の供用に支障がない位置にあるものと考えてよろしいでしょうか。	地下タンクの位置については、既存本館・別館既存図面をご確認ください。
88	外構関連参考 図	土留めAについて、水抜き孔がありますが、仕様はVP管と考えて宜しいでしょうか。また、3m毎に1か所と必要考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。

質疑回答書（第2回）

令和7年12月12日 羽曳野市作成

質疑No.	資料名及び ページ番号	質疑事項	回答内容
89	外構関連参考 図	水路暗渠化の断面図がありますが、以下の点を御指示下さい。 1)既存を撤去して、断面図で新設するものと考えて宜しいで しょうか。 2)底板及び壁の厚みはt150とし、配筋はD13 @200 シギルと 考えて宜しいでしょうか。	1) 既存利用を想定していますが、既存利用できない部分については新設してください。 2) 宜しいです。
90	基本設計図書 等追加指示書	No5の変更後の壁纸について、一般的なサゲリ等の壁纸と考へて宜しいで しょうか。具体的な製品・メーカー等を御指示ください。	サンゲツ SGM116同等品でお見込みください。
91	別館【改修】 構造計算書一 式212	渡り廊下の構造の再検討にあたり、別館1階Y1~2、Y1~5間の犬走の撤去は可 能でしょうか。	犬走の撤去は可能と考えますが、詳細は関係機関との協議によります。
92	前回質疑回答 書(第1回) No. 34	ZEB Ready取得を目指す為、空調の能力を抑えているものと考えますが、南側 の吹抜けにより1・2階の能力不足の懸念がございます。『ZEB Ready相当の性 能に近付ける』とありますが、快適性と省エネ性のどちらを優先した提案をさ せていただけはよろしいでしょうか。	基本設計段階において吹き抜け部は居住域空調とし、負荷計算を行った上で機器選定をしているため、空 調の能力を抑えての検討は行っていません。
93		本庁舎の建築面積・延床面積が不明です。御指示ください。	「本庁舎」の対象が不明のため、以下のとおりご回答します。 ・新本館について 今回の計画においては建築基準法上、別館の増築扱いとしておりますので、新本館のみの建築面積・延べ 床面積は記載していません。 各面積については基本設計図書P. 23及びP. 25をご参照ください。 ・既存庁舎棟について 建築面積は3,160.29m ² 、延床面積は8,906.8m ² です。 (電子データによる提供資料「ア 既存施設竣工図等」参照)
94		WCラインについて、下記のように考へて宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・腰壁：LGS65型+GB-S12.5+EP ・腰壁高さ：小便器、SK H1200、その他H900	・腰壁：LGS65型+GB-S12.5+EP →宜しいです。 ・腰壁高さ：小便器、SK：H1200、その他：H900 →小便器：H1300、SK：H1200、その他：H900としてください。
95		トイレapseのH寸法は天井までと考へて宜しいでしょうか。御指示下さい。	アイカ工業 ピュアコアブース同等品でお見込みください。
96		WCについて、開口部及び壁小口部に開口枠(スチールt=1.6 SOP)を見込んで宜しいで しょうか。御指示下さい。	宜しいです。